

『記号学の原理』（ロラン・バルト）[1964年発表・邦訳1971年・みすず書房]

序

（１）ソスュールは、言語学は存在すべき記号学の１分科に過ぎないとしたが、記号学は模索を続けている。

↓

- ・物、映像、行動等は、それだけで意味を伝えることができず、コトバと混ざり合っている。
- ・現代は、映像の氾濫にもかかわらず、「書（エクリチュール）」の時代である。
- ・記号学者は、コトバ以外の資料を対象にしながら、コトバを、構成要素、中継、所記として対象としなければならない。ただし、ここでいうコトバは、**モネーム（記号素）**や**フォネーム（音素）**を単位とするものではなく、物や事に関する**話（ディスクール＝展開されたパロール）**の、より長い断片を単位とする第二のコトバである。

（２）本書の目的は、言語学の中から、記号学のスタートに十分な、分析上の概念を切り出すこと。

↓

構造言語学から借用した四つ（概念を２進的に分類する方法を含めて）を用いる。

- I 言語（ラング）と言（パロール）
- II 所記（シニフィエ）と能記（シニフィアン）
- III 統合（シンタグム）と体系（システム）
- IV デノテーションとコノテーション

I ラングとパロール

I・I 言語学では

I・I・I ソスュールの場合

I・I・II ラング

I・I・III パロール

I・I・IV ラングとパロールの弁証法

（１）ラングとパロールを定義するには、弁証法的な過程の中でとらえるしかない。

（→）人がパロールを運用できるのは、それをラングの中から取り出せる場合だけ。

（←）歴史的に見れば、パロールがラングに先行する（パロールがラングを発展させる）。

発生的に見れば、パロールを覚えることによって、個人の中にラングが定着する。

（２）（ソスュールに従えば）パロールの言語学は存在しえない。

すべてのパロールは、コミュニケーションの手段として**とらえられた瞬間、すでにラングに属するもの**。

つまり、科学の対象になるのはラングだけ。

↓これによって、２つの疑問を一挙に却けることになる。

（i）ラングの前にパロールを研究すべきかを問うことは無意味。パロールを研究できるのは、それが持つ **glottiqueな（すなわちラングに属する）** ものの中でだけ。

（ii）２つをどうやって分けるかを問うことも無意味。これは初めにやるべきことではなく、言語学の目標。ラングをパロールから分離することが、とりも直さず、意味の「からくり」を解き明かすこと。

I・I・V イェルムスレウの場合 …→【参考１】

（１）イェルムスレウ…… langue の中に、三つの面を区別する。

（i）schéma（図式）……純粋に形式としての langue

……フランス語の r を**対立の系列の中の位置**によって規定した場合

- (ii) norme (規範) ……**素材の形式**としての langue
 ……ある程度の社会的実体を与えられていることによってすでに規定されるが、まだその表
 出されたものとは独立したもの。【パリかつ南フランスの r は発音できない (かも)】
 …… r を、その**発音の仕方**を捨象して考えた場合
- (iii) usage (慣用) ……ある社会における習慣の集合としての langue
 ……ある地域で r がどう発音されるかというレベル

(2) parole, usage, norme, schéma 間の限定関係は多様である。

norme は usage と parole を限定する。usage は parole を限定するが、同時にそれによって限定される。

schéma は parole, usage, norme, によって限定される。

↓そこで、二つの基本的なレベルが表われてくる。

・schéma……これを扱う理論は、**形式**および制度を扱う理論と同一になる。

・norme - usage - parole のグループ……ここでの理論は**資料**と施行の理論と同一になる。

↓

norme は方法の上での純粋な抽象物であり、parole は単なる具体化した実例 (推移的データ) に過ぎないから最終的には、langue と parole に代わる新しい二分法 schéma と usage を得ることになる。

(3) イェルムスレウは、langue の概念を (schéma という名のもとに) 根本的に形式化し、具体的な parole を捨てて、より社会的な概念である usage で置きかえた。このように langue を形式的なものとみなし、parole (→usage) を社会的なものとみなすと、「**積極的positif**」な「**実質**」を持った要素はすべて parole (→usage) の側に移し、示差的な要素はすべて langue の側に移すことができる。そしてこれは、すぐ後で見るように、**ソスユーールの langue と parole の区別による矛盾の1つを取り除く**ことができるという利点がある。

【矛盾を取り除く=usageの有効性?】 【positif: 他の要素との対立によらずに価値を生む性質 ← 訳注(2)】

langue				parole
schéma	norme (方法上の抽象物)	usage		parole (単なるデータ)
schéma (langue の側)			usage (parole の側)	
〈形式的〉 〈示差的要素〉				〈社会的〉 〈積極的な要素〉

1・1・6 いくつかの問題点

この区別は利益あるものには違いないが、**これに従っていくと**、いくつかの問題を避けるわけにはいかない。

【schéma / usage あるいは langue / parole のどちらの区別に従っても、……】

(1) 第一は、ラングを**コード**と同一のものと見なし、パロールを**メッセージ**と同一のものと見なせるか。

【実際のコミュニケーションにおける、規約=コード、伝達されるもの=メッセージ、という理解でよい?】

(i) イェルムスレウに従えば、これは不可能。ギローもこれを否定。

ギローによれば、「コードの規約は**顕在的**であり、ラングの規約は**潜在的**である」から。

…→【イェルムスレウに従えば、langue = schéma は「**純粋形式**」なので潜在的】

↓しかし

(ii) ソスユーールの観点に立てば、**この区別**は**容認**できるし、マルティネもこの考えを取り入れている。

…→【この区別……「ラング=コード」と「パロール=メッセージ」に区別すること、と読める?】

(2) 第二 (類似した問題)、パロールと「統合 (シンタグム) = 合成語、句、文など」の関係

(i) パロール……発音における幅 (強弱、高低、長短などの変化) を除けば、記号の結合。

しかし、ラングのレベルで、すでに凝結した結合もある…… (例) 合成語。

↓したがって、

ラングとパロールの境界は不安定。

(ii) 凝結したシンタグムは、性質はラング的な (glottiqueな) ものであるし、一体としてパラディグム系列 (「連合の場」に属する事項の系列) としての**変異**を受けつけるので【食いしん坊 → 甘えん坊】、それだけを解析する分野が生まれる。(イェルムスレウはこれを《**形態=統辞論**》と呼んでいる)

↓この過渡現象については、すでにソスユーールが指摘。

「ラングに属し、個人が自分で結合する必要がなくなってしまう文が、まとまって存在するだろう」

- (iii) もしそのような固まった表現が、ラングに属するもので、色々な記号体系が利用していることが証明されれば、それこそが強度にステレオタイプ化した「書（エクリチュール）」が必要とする「シンタグムの言語学」であって、まさに我々の予想しなければならないものなのである。

(3) 第三の問題は、言語と**有用性**（→**訳注（5）**）の関係

有用性（≒弁別性）……記号単位において**意味を表示する作用**を固有の性質としてもつこと

↓

（トルベツコイらは）**有用でない特徴（結合変異形）**（隣接環境による変化）を**ラングの外**に捨ててしまう。

↓しかし、

結合変異形は、一見してパロールに属すると思われるが、強制的である場合がある。

（例） l は、無声音に続くときは無声音になり（oncle）、有声音に続くときは有声音になる（ongle）。

↓これは強制的であるにもかかわらず、

この事実が音韻論に属するようになるわけではない【強制的な事実なのに、ラングの外とされたままである】。

↓しかし

ソスュールの言明（ラングの中には差異があるだけ）に反して、示差的でない【有用でない】にもかかわらず、ラングに属する場合があるのではないか。

(4) 【（2）と（3）をまとめると】

(i) ラングに属する凝結した統合の存在

(ii) 有意性（記号作用）を持たないにもかかわらず、ラングに属する**変異形**の存在を認める必要があること

↓

(i) 凝結したシンタグム（ステレオタイプ）が数多く用いられる場合（大衆の言語活動）や、

(ii) 有意的でない変異が、二次的な有意体（能記）を構成する場合（強いコノテーションを持った言語活動）には、大きな重要性を持ちうる。

↓

たとえば、巻き舌の r 音は、**デノテーションのレベルでは単なる結合変異**に過ぎないが、舞台のことばでは、田舎のアクセントであるぞ、ということを示し、それ故にひとつの**コード**に、すなわちそれがないと「田舎の感じ」という**メッセージ**を送り出すことも受け取らせることもできないある**コード**に属している。

訳注(5) 有用性 pertinence（マルティネ）「すべて記述はある一定の観点からなされる。一度一定の観点が選ばれると、pertinence を持つ特徴だけが拾われる。たとえば『きこり』の観点からは木の葉の色や形は pertinence を持たない」。言語学では、それ自身として記号の差を表示する能力があることに用いられる。たとえば英語で、r と l の差は pertinence であるが、日本語ではそうではない。「**弁別性**」と訳しても大過ないが、より基本的な意味で用いられているので、以下しばしば「有用性」という訳語をあてる。

Ⅰ・Ⅰ・Ⅶ イディオレクト（個人言語）……ソスュール以後の付随的概念【1】

【1】イディオレクト（1個人によって話されることば）も社会化されているが、次のような事実がある。

(1) 失語症患者のことば（純粋なイディオレクト）

……他人から自分の言語モデルにはまったメッセージを受けとることができない。

(2) 作家の「文体」（伝統からもちこされた言語モデルが滲みこんでいるが）。

(3) 「言語的陳述を同じ方法で解釈する人間の集まり」における言語活動……→『零度のエクリチュール』

↓

イディオレクトは、パロールとラングの間に仲介物を設定する必要、あるいは、制度化されているが、根本からの形式化には到っていないパロールを認める必要を反映している（**イェルムスレウの usage 論**も）。

Ⅰ・Ⅰ・Ⅷ 二重構造……ソスュール以後の付随的概念【2】

【2】二重構造（ラング / パロール を コード / メッセージ と同じものと見なすときの付随的概念）

ヤコブソンの『一般言語学試論』……コードとメッセージの関係の中の特殊な場合を研究

↓回帰の2つの場合と、だぶりの2つの場合

(1) 談話引用……メッセージの中にメッセージが含まれる場合（M/M）。間接話法。

(2) 固有名詞……「ジョンとはジョンという名前の人間の意味」……コードの回帰性（C/C）。

- (3) 自己命名……「rat は単音節語」……メッセージがコードにだぶっている (M/C)。
……言いかえ、同義語、翻訳など。
- (4) シフター……最も興味あるもの。例)人称代名詞(je や tu) ……**慣習的な関係と実在的な関係**を結びつけている
指標性シンボル。 **慣習による規則**があって初めてその対象を代表できるが(ドイツ語では ich)、
一方では、発話を行なう人間を指すから、**実在関係で発話と結びつく**ことしかできない (C/M)。
【バルトは、シフターを構造と構造を中継する「移行子」として利用→【参考3 (8)】

- ・ヤコブソンは、人称代名詞が言語の原始的な基層(フンボルト)はなく、コードとメッセージの間の、成長した段階の関係であるとしている。**人称代名詞は幼時期の一番最後に習得され、失語症の場合、一番最初に失われる。**
(言語活動の外縁に位置している)ある種の文学的ディスクリールを規定していくには、**コードがメッセージと抗争している**と見る(逆はありふれた見方である)、このシフターの側(パースの用語に従えば指標性シンボル)からアプローチしていかなければならない。

I・2 記号学的視野から

I・2・1 ラング、パロールと社会科学

- (1) 哲学の領域……メルロー＝ポンティ
・「話すパロール」(意味を伝えようとする意図を発生段階でとらえたもの)と
「話されたパロール」(ソスユールの「富」に当たる)の対立を設定
……→「訴行」の前には「体系」があると仮定し、「事件」と「構造」の対立関係を作り上げた。
- (2) 人類学……レヴィ＝ストロース……→【参考2】
・訴行と体系の対立は、**女性の交流から親族関係の構造への推移**の中に具体的に見られる。
・この対立の認識論的な価値……ラングに関する現象の研究は、機械論的(統計論的)な構造的解釈に属し、
パロールに関する現象の研究は確率論に属する。
・ラングは意識されない(←ソスユール)
……→**意識されないのは内容ではなく**(ユングの原型に対する批判)、形態すなわち**象徴(シンボル)機能**。
↓
- (3) ラカン……欲望そのものが、意味の体系のように分節されている → 集団の想像世界を記述するための、「主題」によるのではなく、形態と機能をもとにした方法(所記ではなく能記によって記述する)。
- (4) **ラング/パロールのカテゴリーが、すべての記号作用の体系を包括して存在する、と仮定しよう。**

I : 2・2 衣裳の体系

- (我々にできることは)物、映像、身体の動き、のような体系に対し、
・ある種類の現象はラングに属し、ある種類の現象はパロールに属することを予測
・同時に、ソスユールの区別が修正を受ける恐れがあることを指摘すること
↓
例えば衣裳について……コミュニケーションに用いられる材料に従って、異なった体系を認める必要がある。

- (1) 書かれた衣裳の場合……純粋なラング(パロールは存在しない)
↓ソスユールに従えば、パロールを抜きにしたラングは成立しないが、
(i) モードにおけるラングは、「話す大衆」ではなく、意図を持ってモードを造る決定グループから出ている
(ii) ラングに備わっている**抽象化**が、書かれたコトバの形を取って**具象化**されている。
- (2) 写真に撮影された衣裳(ことばによる記述は添えられていないもの)……半体系的
……ラングは決定グループから出ているが、抽象化された形では与えられていない。
(なぜなら写真に撮られた衣裳は、一人の女性が着ているものだから。)
(i) (→) モードのラングは、擬似実在的な衣裳から**推論**されなければならない。
(ii) (←) モデルは、規格に従って選択された(結合の自由を剥奪され)凝結したパロールを表わす。

(3) 着用された衣裳（実物）……古典的な意味での ラング / パロール

(i) ラングの構成

- ・衣裳を作っている部分間の対立（ベレーをかぶるのと山高帽をかぶるのとでは意味が違う）。
- ・（身体の長さとか厚さに従って）部分を相互に連合【結合】させる際に働く規則。

(ii) パロール

- ・無秩序的な製作（今日の社会ではほとんど残っていない）
- ・個人の着方（衣裳のサイズ、綺麗さや磨り減り方、個人のくせ、服飾部品の自由な連合）

↓しかし

衣裳体系と実際の服装の弁証法的関係は、言語の場合とは違い、衣裳体系（既成品）が服装に先行する。

I・2・3 食品の体系

(1) ラング

- ・除外事項の規則（食品上のタブー）。
- ・単位間の有意的対立（「あまい」と「からい」のようなタイプ）。
- ・連合【と統合】の規則……同時的な場合（1つの皿のレベル）、継起的な場合（メニューのレベル）
- ・用法上の約定……食品における「修辞法」のような機能。

(2) パロール

- ・調理および取り合わせの個人的（または家族的）変化
（ある家族の料理は、習慣に支配されているので、**イディオレクト**と見ることもできる）

↓

「メニュー」はラングとパロールの相互作用を例証……社会的に構成されているが、日によって、使用者によって、異なった仕方で満たされる。慣用（=多くのパロールの沈澱）がラングを作る。決定グループなし。

I・2・4 自動車の体系と家具の体系……決定（製造）グループによっている。

(1) 自動車

- ・ラング……形式とディテールの集合によって構成。構造は、プロトタイプを比較した差により定まる。
- ・パロール……非常に制限される。選択の自由度は狭く（地位による）、2～3のモデルと色や内装ぐらいのみ。

(2) 家具

- ・ラング……機能的に同じ家具間の対立（2つの型の洋服タンス）、部屋の中で単位を連合する規則（調度）
- ・パロール……使用者が単位に与える有意性のない変化（どこかをいじくる）。家具の組合わせにおける自由度。

I・2・5 複合体系……映画、テレビ、広告等（意味は、映像、音、文字の協同作用に支配される）

- ・ラングの由来も下位ラング（映像や音楽）もまだ分析されていない。
- ・新聞についてさえも、**最も重要なコノテーション**について、ほとんど何も知らない。

I・2・6 問題点（I） 体系の源泉

体系の源泉……食品体系の場合、個人的な発明がラングに属する現象になりうる。しかし、他の大部分において、ラングは「話す大衆」ではなく、ある決定グループによって作り上げられる（人造言語）。

↓しかし、

この「人造言語」も、体系と実際の使用の間の弁証法的関係を、ある程度保つ。

(→) 「契約」を大衆が守る（そうでないと反社会性のマークを打たれる）。

(←) ラングは完全に「恣意的な」ものではない。少なくとも、3つの道を通して集団からの規定を受ける。

(1) 社会の発展に続く新しい必要が生じた場合（産業社会でのインスタント料理法）

(2) 経済的な至上命令によって、ある材料が姿を消したり、のし上がったたりする場合（人造繊維）。

(3) イデオロギーが形態を制限し、「ノーマルなもの」の範囲を狭める場合。

↓

「人造言語」は、その時代の集団的な想像世界の項に過ぎない。個人的な発明は社会学的規定に越えられるが、**この規定が、今度は、人類学的な性質をもつ、ひとつの最終的な意味を示す。**

I・2・7 問題点(II) ラングとパロールの関係……量の比率

(1) 言語活動……ラング << パロール (實際上、無限)

食品……ラング (料理の形式) < パロール (実際に行う様式と組み合わせ)

(2) 車や家具……ラング (モデル) = パロール (実際の運用) ……パロールが貧しい体系

(3) 書かれたモード……ラング >> パロール = ほとんどゼロ

↓

パロールが「ない」か「きわめて貧弱」なラングが存在する (ソスュール理論修正の必要)

↓

第3の有意性を持った要素、**記号作用の支え**となる**素材または資料**を補足しなければならない。

たとえば、「**長いまたは短い服**」という表現において、「**服**」はひとつの**変異形** (「**長い／短い**」) の**支え**にすぎず【支えであり】、この**変異形の方は、衣裳のラングに属しているのである**。

言語の場合は、音が直接に有意性(記号表示性)を持つ【第3の要素はない】。

↓しかし

記号体系では、**素材 (マチュール) の面、ラングの面、使用の面**、の3つを認めることになる。

↓これによって

パロールを伴わない体系を説明できるようになる【素材に支えられてラングが存在する】。

また発生的にも是認できる。これらの体系のラングがパロールを必要としなくなるのは、人間のコトバとは異なり、これらの体系が**実際の効用に由来し**、記号としての有意性に由来してはいないから。

II 所記と能記

II・1 記号

II・1・1 記号の分類

・記号 *signe* という用語は、著者により、親近的かつ相違性をもった一連の用語の中に入り込んでいる。
signal (信号、標識)、*indice* = *index* (指標、しるし)、*icon* (像)、*symbol* (象徴)、*allegory* (寓意) など。

・どれも、ある二つの「関係物」の間の「関係」について言っているから、意味の違いを見出すためには、

↓その関係に「ある特徴が、あるか、ないか」を手立てにしなければならない。

- (1) その関係が、両「関係物」の1つの心的表象を含むか、含まないか
- (2) 両「関係物」間の相似性を含むか、含まないか
- (3) 両「関係物」(刺激と反応)間のつながりが直接的であるか、ないか
- (4) 両「関係物」が一致するか、または一方が他方から「はみ出して」いるか
- (5) その関係が、その使用者との存在上の関係を含むか、含まないか

↓これらの特徴の正負によって、

・1つ1つが他から差別されるが、場の分布が異なる。ここから用語上の矛盾が生じる。

↓

・表を垂直に読めば……矛盾がよくわかり、表を横に読むと……矛盾が互いに補い合っていることがわかる。

(たとえば、*symbol* はヘーゲルにおいては相似性の特徴を持ち、それを持たない *signe* と対立)

↓要約すると

用語は互いの (通常2つ1組) 対立によって意味を持つことができ、この対立が保証されている限り、意味は曖昧にならない。特に、ワロンに見られるように、*signal* と *indice*、*symbol* と *signe* は一般的な対立関係になりうる。

↓

- ・*signal* と *indice* ……心的表象なし、*simbol* と *signe* ……表象あり。
- ・*signal* ……直接性と存在性を持つが、*indice* ……痕跡にすぎない。
- ・*symbol* ……相似性を持つが、合致しない (「キリスト教」は「十字架」からはみ出している)。
- ・*signe* ……**相似性 (動機性) を持たないが正確に一致する。(ウシという語とウシのイメージとの間には相似性がないが、後者はその「関係物」である前者によって完全にカバーされる)。**

II・1・2 言語記号……「能記 / 所記」の重要性和「二重分節」

- (1) 記号を能記だけの意味に取る傾向がある。所記が記号の一部である以上、意味論は構造言語学の一部であるべきなのに対し、アメリカの機械主義者たちは、所記を心理学に追いやってしまう。
- (2) 「二重分節」と「経済性」(マルティネ)
 - ・第1の分節……1つ1つが意味を与えられている「記号単位(有意単位)」(記号素モネーム)
 - ・第2の分節……形態に関与するが直接意味は持たない「弁別的単位」(音素)
 - ・二重分節の経済性……わずか21個の弁別的単位で十万の記号単位をつくる(南米スペイン語)。

II・1・3 形式と資料

- ・能記の面は「外形の面」を作り、所記の面は「内容の面」を作る。
- ・イェルムスレウ……各々の面に、「形式」と「資料」の2つの「層」の区別を導入。
- ・「形式」……言語外の前提に頼らずに、網羅的・単一的に一貫性をもって記述できるもの(認識論的規準)。
- ・「資料」……言語現象において、言語外の前提に頼らなければ記述できない様相の総体。

↓

- (1) 「外形」における資料……たとえば音上、調音上の非機能的な資料……**音声学**が扱うもの。
- (2) 「外形」における形式……パラディグムの規則やシンタクス【シンタグム?】の規則で構成されるもの
(同一の形式が、音、文字、という2つの異なった資料を持ちうる)
- (3) 「内容」における資料……所記のもつ情動、思考、または観念に関する様相で、「**積極的**」な意味にあたる。
- (4) 「内容」における形式……ある意味上の標識があるかないかによって、所記を形式の上から組織立てたもの。
(II・1・1は、《signe》《symbol》…という所記の「形式」に関したものであった)
この概念は、所記を能記と分離することができない以上、捕まえるのが難しい。

↓しかし、

「形式対資料」の区分は、次のような場合に、有益で取り扱いやすいものになりうる。

- (1) **所記**がその本来所属する体系の資料以外の資料の中で資料化されている体系を扱う場合…(例)書かれたモード
【所記……高次言語の Sé や【参考3(6)】の図にある「書かれた衣服のコード」の Sé】
- (2) 直接的、機能的には記号作用を持たない(意味を表さない)が、あるレベルで単に実用性を持ちうる資料を物の体系が含んでいる場合……料理は記号作用を果たすと同時に体を養うのにも役立つ。
【料理の所記には、「体を養う」=「内容」における資料」という層がある】

II・1・4 記号学的記号

- (1) 記号学の対象も能記と所記で構成されている(交通法規…「灯火の色」が「進め」「止まれ」の命令になる)。
↓しかし、資料のレベルでは性質が分かれてくる。
物、身ぶり、映像などは「外形」の面での資料の**本体**は記号作用にはない。【もともとは記号作用をもたない】
(＊映像の場合は保留すべき。映像は「意味」を示さないにしろ、直接に「伝達性」を持つから)
↓このことは、
日常生活に用いられる品物が、**社会によって**記号作用(何かの意味を示す)に転化された場合に見られる。
衣服や食品は、記号として何かの意味を表わしている場合でも、なお**体を保護する、体を養う**のに役立つ。
このように、**もともと実用的、機能的な性質**から出た記号学的記号を「**記号性機能体**」と名付けよう。
【意味を表していても、もともとの機能をもつ(機能 ← 意味)】
↓記号性機能体は、【機能と意味という】**二重作用**の証人となる。
最初のある段階において(純粋に操作的なもので、実際の時間には関係ない)、**機能は意味を帯びる**。
この有意体化は避けられない。**社会が存在するや否や**、すべての「使用」はその使用自体の記号に変換される。
(例)レインコートの使用……雨に対して身を守ることに**同時に**、ある天候状況の記号と切り離すことができない。
【機能を使用すると同時に、意味をもつ(機能 → 意味)】

- (2) 我々の社会は、標準化・規格化された品物しか生産しないから、品物は必然的に、あるモデルの実施例、あるラングのパロール、**ある能記形式の資料**とならざるをえない。

【規格品＝ある特定の意味（所記）を裏面に持つ**能記の資料**…→規格品の**使用**＝ある特定モデルの**実施例**】

- (3) 「使用」をどんな場合にも有意味化すること……「理解できる」ものだけが実在するという事実を表わす。

↓その上、

- (4) 記号が作られると、社会はそれを**再機能化**し、それが実用物であるかのように語ることができる。

(例) **毛皮**のコートを**単に**寒さから身を守るための物のように扱うこともできる。

この回帰的な機能化は、**第一の（もちろん観念上にのみ存在する）機能化**と同じものではない。

再現された機能こそ、**第二の（仮装のもとにある）意味の制度、コノテーションの次元に属する意味の制度**に対応している（ゆえに記号性機能体は人類学的な価値を持つ）。

【第1の機能化】……【何らかの意味を表していても（もともと）機能である…→「機能化」は観念上の概念】

あるコートが何らかの意味を持っても → 寒さから身を守る

【第2の機能化】…… **毛皮**のコートが「上流階級」を意味していても → 「**単に**」寒さから身を守る

II・2 所記

II・2・1 所記の性質

- (1) 所記……「物」そのものではなく「物」の心的表象（「ウシ」の所記は、動物のウシではなく、その心的映像）

↓しかし、まだ心理主義のにおいがある

ストア派……《心的表象》と《実際の物》と《「言い表わせる」もの》とを区別。

↓

- (2) 所記……「言い表される」もの……意識の行為でも実在の物でもないから、記号の意味作用の内部で、同語反復的にしか定義できない。記号の使用者がそれによって了解する「何か」。

↓

- (3) 所記（純粋に機能的な定義）…記号の2つの関係物の一方。能記との違いは、**能記が仲介者であることのみ**。

↓これは記号学においても同じ【だが1つ違いがある】

- (4) 物、映像、身ぶり等の**所記は、言語記号によって面倒を見てもらえる**という事情だけが違う。

(例) あるセーターが、「秋の林の中の長いそぞろ歩き」を意味する場合

所記……衣裳上の能記（セーター）によってだけでなく、**ことば（パロール）**の断片によっても仲介されている。

これが所記の取り扱いを容易にする。

↓次の2つを分ける必要がある

「同合性」……能記と所記が「はりつけ」られている。

「非同合性」……所記が単に能記と並べてある（複合体系）。

II・2・2 言語所記の類別

- (1) 外部から類別……概念の「積極的な」内容に頼るもの。……（観念的な）「資料」に頼りすぎている。

- (2) 形式から類別……所記の対立関係を組み立て直し、1つずつの有用な（代換しうる）特徴を分離。

イエラムスレウは、記号素 jument 《牝馬》を、cheval 《馬》+ femelle 《牡》に分ける。

↓これらの単位は代換することができ、新しい記号素を作るのに役立つ

porc 《豚》+ femelle = turuie 《牝豚》、cheval + male 《牡》= etalon 《牡馬》

II・2・3 記号学における所記……あえて述べる三つの点（言語所記の分類も未確立だから）

- (1) 記号学的所記の表出……「非同合的」表出と「同合的」表出

(i) 非同合的体系…1つの語「週末」や語のグループ「田園のそぞろ歩き」によって支えられる。

↓

観察者が所記の上に**自分の分析用高次言語**をあてはめる必要がないから【Sa（セーター）とSé（週末）からなる命題が与えられている】、扱いは容易になるが、言語そのものの意味の類別に常に引きもどされる故に、危険も伴っている。

↓たとえば

書かれた衣裳の所記は、**雑誌の中のことば（パロール）**によって仲介されているが、言語の所記と同じ分布を示しているとは限らない。いつも同じ「長さ」を持つわけではない（一語だったり長い文だったりする）から。

（ii）同合型体系……所記はその典型能記によってしか形を与えられない

↓

これを扱うには【**自分＝分析者の**】**高次言語をあてはめるしかない。**

↓たとえば、

ある音楽作品について、ことばによって示された所記のリストを与え（「不安」「嵐」「暗さ」等）、その音楽がどんな意味を表わすと思うか、と尋ねるような場合がある。しかし実は、これらの言語記号は一体となって、音楽上のただ**一個の所記**を形づくっており、この音楽的所記を示すことができるとすれば、ただ1つの符号によらなければならない【**同合型なので**】、**ことばによって切り売りすることも比喻によって両替することもできない。**

（iii）高次言語は（【**同合型**】は分析者に由来し、【**非同合型**】は体系そのものに由来する）、所記の分析をさらにヤッカイにするが、その理論上の位置だけは定めておかなければならない。

（2）記号学における所記の拡がり……ある体系と他の体系が部分的に重なり合う場合

↓たとえば、

衣服体系と食品体系……どちらも労働とお祭り、活動と余暇という大きな対立関係をもとに分節されている。

…→ 同一の共時態に属するすべての体系に共通な総括的な記述が待たれる。

（3）語彙体系の「所記の面」に「技術の**集大成**」が対応すると考えられている。このことは、消費者側に「知識の差がある」ことを意味する（個々人に解釈の違いがあっても、ある1つのラングに属していることに違いはないとされる）。また、同一個人の中に複数の語彙体系が共存することが、各人の読みの「深さ」を規定する。

II・3 能記

II・3・1 能記の性質

- （1）能記と所記との違いは、能記が仲介者であること……つまり能記には「有形素材」が必要。
- （2）記号学の領域では、所記も、語という「有形素材」によって中継される場合がある。
- （3）一般に「資料」は、必ずしも「有形」のものでなくてもよいが（「内容」における「資料」のように）、能記の「資料」はつねに「有形」である（音、物、映像など）。
- （4）記号学は、いくつかの異なった有形素材（音と映像、物と書、等）が入りむ混合体系を扱うこともある。
- （5）「典型記号」……単一の素材で搬送されるもの（音声記号（言語記号）、書記記号、図像記号、身ぶり記号）

II・3・2 能記の類別……その体系の構造化（III章「統合と体系」で扱う）

- （1）対象としている資料体のレベルで発せられた「無限」メッセージを分解して、
- （2）代換テストを借りて最小の記号単位（有意単位）を得、
- （3）次に、これらの単位をパラディグム上の類にまとめ、
- （4）さらに、これらの単位を結びつけるシンタグム上の関係を整理すること。

II・4 意味作用

II・4・1 意味を作る相関関係

- ・ 記号作用（意味作用）とは、〈1〉能記と所記を結びつける行為、〈2〉その結果、記号が生み出される行為。
- ・ この区別【〈1〉→〈2〉】は分類的な価値しか持っていない（現象学的なものではない）。

↓なぜなら

- （1）記号の価値はその環境によっても決まるので、能記と所記の結合は、意味行為の全体を尽くさない。
- （2）記号によって意味を表わす際に、精神の取る手続は結合ではなく「切り出し」である。

- ・能記と所記……それぞれ関係項であると同時に関係そのもの。この曖昧さが、意味作用を図式的に表わすことをヤツカイにになってしまうが、必要なことである。

〈意味作用を図式的に表わすための試案〉

- (1) Sa / Sé …… 〈ソスュール〉所記は能記のいわば後にあり、能記を通してしか到達できない。
↓しかし、この譬えでは空間的すぎて、
 - ・記号作用の弁証法的性格が表わされていないし、
 - ・記号の「閉じた」性格が、言語のような不連続な体系の場合にしか受け入れられなくなる。
- (2) ERC …… 〈イエルムスレウ〉純粋に図式的。外形 (E) の面と内容 (C) の面との間に関係 (R) 。
高次言語や「入れ子」体系を説明する際の手数や、比喻による歪みをなくすることができる。
すなわち、ER (ERC) 。
- (3) S / s …… 〈ラカン〉空間化された表示を使っているが、(1) とは次の2点で異なる。
 - ・能記 (S) は包括的なもので、多レベルの連鎖 (隠喩的連鎖) からなる。
 - ・能記 (S) と所記 (s) は関係が動揺していて、いくつかの係留点によってしか「一致」しない。
 - ・能記と所記との間にある横線は特有の価値を持っている。→ 所記の抑圧を表す。
- (4) Sa ≡ Sé …… 非同合的な体系 (所記が他の体系を通じて有形化されている体系) においては、
同一 (=) ではなく、等価 (≡) の形で展開するのが許される。
…→ 【参考3 (7)】 《服》・《ドット模様》・《白》≡ 《街》

II・4・2 言語学における恣意性と動機性

- (1) ソスュール……恣意的 (どういう音を選ぶかは、意味によって強制されない)
- (2) バンヴェニスト……恣意的なのは、能記とそれによって表わされる「物」との関係 (ウシ bœuf という音とウシという動物との関係) である。
↓ (ソスュールにおいても、所記は「物」そのものではなく、物の心的表象 (概念))
 - ・音と表象との結びつきは、集団的訓練の成果。「恣意的」どころではなく絶対的…→「動機性がない」を提案。
 - ↓しかし、この無動機性は部分的
 - ・ある種の動機性が擬音語の場合に認められる。
 - ・合成や模倣の場合にはいつも認められる (いわゆる比例的と呼ばれる記号) 。
(例) pomm-ier (リンゴの木)、poir-ier (梨の木) などは、語幹と接尾辞の無動機性が一度確立されると、
合成上の類推 (相似形成) を示す。
↓
 - ・一般的に言えば、能記と所記の結合は原理において契約的【ラング⇌パロール】であるが、この契約は集団的で、
長い時間の中に刻み込まれるものであり、ある意味で自然化されたものである。
↓
- (3) 二つの用語を使い分けていく
 - ・「恣意的」……ある体系に属する記号が、契約によってではなく、**一方の側からの決定**によって作られているとき
(たとえば言語では記号は恣意的でないが、モードではそうである)
 - ・「動機性」……能記と所記の関係が**相似的**であるとき

II・4・3 記号学における恣意性と動機性

- (1) 大幅な動機性を持つ体系 (映像【能記の所記だから直接に伝達性をもつ】) ……記号学の確立は困難
 - ・意味作用に必要と思われてきた不連続性【デジタル性】と相似性がどうやって両立するか。
【「相似」できるのは切り分けられたもの同士】
 - ・能記が所記の相似物である時にパラディグム系列 (所属項が少数で有限の系列) がどうやって定まるか。
- (2) 不純な体系……記号が動機性のものと無動機のものとの衝突にさらされている体系
 - (i) 擬音語……言語で最も動機性が強いが、言語によって違う。異なる音韻モデルに動機性がいわば従っており、
相似的なもの (アナログ的なもの) がデジタル的なものの浸透を受けている。
 - (ii) 蜜蜂のことは……蜜を集めるときのダンスはかすかに相似的。巣の入り口の飛行板におけるダンスは動機性を持つ (餌の方向を示す) が、8字型の尻ふりダンスは完全に無動機 (距離を示す) 。
 - (iii) 広告に用いられるトレードマーク (や道路標識や表意文字) ……

抽象化された（非相似的な）図形で構成されているが、それでもある種の印象（例えば「力強さ」）を発散することができる。ペルリエ社のマーク（丸に太い矢印）は、力を「写して」いるわけではないが（そもそもどうやって力を「写す」ことができよう）、それでも潜在的な相似形成によって力を想起させる。

（3）相似性と非相似性が同一の体系の中でめぐり合うことから、意味作用における経済性が見えてくる。

- ・言語においては、（相対的な）動機性は、第1次の分節のレベルにある秩序をもたらす
- ・人類学的な次元では、無動機のを自然化し、動機のあるものを知識化（文化化）する2重の傾向があり、一種の循環性確立の可能性がある。

【習慣や訓練によるものを自然とみなし、自然からの模倣や相似によるものを知識として自然から切り離す】

II・5 価値

II・5・1 言語学における価値

（1）言語学と経済学……労働と賃金、能記と所記という二つの異なったものの等価関係の体系を扱う。

記号が存在するためには、

第1に……「異種のもの」（労働と賃金、能記と所記）同士が交換でき、

第2に……「同種のもの」同士が比較できることが必要である。

……1つの「語」は、ある観念（異種のもの）と「交換」できるが、同時に、他の「語」（同種のもの）と比較することもできる。英語で mutton は、sheep と共存していることによつてのみ**価値**を生ずる。

↓

記号作用と価値の両方を定めるのが終わったとき、はじめて**意味が本当に定まる**。

↓このように、**意味作用【記号作用】**と**価値**をはっきり区別すると、

（2）イェルムスレウの「層」（資料と形式）において、**意味作用は内容の資料**に属する性質を持ち、**価値は内容の形式**に属する性質を持つことがわかる。たとえば mutton と sheep は、**所記【内容】**としてはパラディグムの関係に属するが、**能記【外形】**としては属さない。

II・5・2 分節

（1）**意味作用と価値**の二重現象を説明するソスュールの譬え……紙を切り取ると、一方では何枚かの紙片（A、B、C）が得られ、その各々はその他の紙片との関係によつて「価値」を持つが、他方、紙片の各々は、同時に切り出された表と裏（A—A'、B—B'、C—C'）を持つ。これが能記と所記との関係（意味作用）である。

↓

（2）記号学は将来、物の「語彙目録」を作ることよりも、**人間が現実世界にかぶせる分節の様相**を見つけ出すことに努力を払うべきである。記号学も「配分学」とでも呼ぶべき新しい科学の一部として吸収されるであろう。

III 統合と体系

III・1 ことばの二つの軸

III・1・1 言語学における統合関係と連合関係

（1）統合……線型で非可逆的な（2つの要素を同時に発することができない）支えとして拡がりをもつ。

ことばの連鎖の中では、辞項は**そこにあること**において結びついている。

統合に対する分析は「切り分けること」。

（2）連合……ディスクール（統合）の外で、何らかの共通のものをを持った単位が記憶の中でグループを作っている。

辞項は、各系列内で、**そこにないこと**において結びついている。

連合に対する分析は「分類」。

（3）連合の研究は発展し、今日では、**パラディグムの面**とも言うが、今後「**体系**」を用いることにする。

連合の面は、体系としてのラングに密接につながっており、**統合はむしろパロールに近い**。

Ⅲ・１・２ ヤコブソンにおけるメタフォールとメトニミー……体系型と統合型の話（ディスクール）

（１）メタフォール型（置き換えの連想が強い）……

ロシアの抒情歌、ロマン主義や象徴主義作品、超現実主義絵画、チャップリンの映画（フェイドアウト・フェイドインで画像をダブらせる手法はフィルム上のメタフォール）、フロイトの夢の象徴（同認による）など。

（２）メトニミー型（統合的連想が強い）……

英雄叙事詩、写実派のストーリー、グリフィスの映画（クローズアップ・モンタージュ・アングル変化）、転移または凝縮による夢の投射など。

（１'）メタフォール……教育的説明（定義に置き換えを援用）、主題をとりあげる型の文学批評、アフォリズム型の話

（２'）メトニミー……通俗小説、新聞記事

（３）記号学者は、メタフォールを論ずる方に多くの武器を持つ。分析に使う高次言語自体がメタフォール型であり、分析対象のメタフォールと等質のものだから。また、メトニミーに関しては、文献は無きに等しい。

Ⅲ・１・３ 記号学的観点

（１）体系と統合の面におけるリスト（正しい単位は代換テストの後に定められるが）……《下の表》

（２）記号学の任務は、観察対象の諸事実を、この二つの軸に振り分けること。

（３）「切り分け」から始めた方が、（原則としては）得られた単位が、そのままパラディグム上の単位にもなるので論理的である。

	体 系（システム）	統 合（シンタグム）
衣 装	同時に体の同一部分には着用できない衣料品、衣料部品、ディテールのグループで、その中のどれかを変えると衣裳上の意味が変わるもの。 たとえばトーク／ボンネット／フード等。	ある同一の服装の中での異なった要素の配列。スカート－ブラウス－ジャケット等。
料 理	親近性と相違性を持った食品のグループで、その中でのある料理の選び方が意味の変化を伴なうもの。アントレ、ロティ（焼物）、デザート等の内部のバリエーション レストランのメニューは両方の面を現示している。たとえばアントレのところをヨコに読めば体系に相当し、メニュー全部をタテに読めば統合に相当する。	実際の食事の中に運ばれてくる選ばれた料理の連繋。これがメニューである。
家 具	あるひとつの家具（たとえばベッド）の「スタイル」のバリエーションから成るグループ。	同一空間における異なった家具の配列（ベッド－戸棚－テーブル等）。
建 築	ある建築物の一要素内のスタイルのバリエーション。屋根、バルコニー、入口等の色々な型。	建物全体のレベルでの部分の連繋。

Ⅲ・２ 統合

Ⅲ・２・１ 統合とパロール

（１）ソスュールによる「統合はパロールに属さない」についての説明

- ・凝結した統合があり（「しようがない」「ウソつけ！」）、パロールの持つ結合の自由が許されない。
- ・統合は、ラングに属する形式に従って作られる（《許しがたい》《疲れを知らない》→《色のぬけない》）。

↓しかし、

（２）統合とパロールの「近さ」は重要……分析の上で問題点となり、また、コノテーション的なディスクールのある種の「自然化」の現象に構造的な説明を与えてくれる。

- (3) シンタクス……シンタグムにひとつの「形式」があり、これを取り扱うのがシンタクス（統辞論）で、シンタクスはいわば統合の《glottique》版である。
- * 《glottique》は【パロールにおいて】パロールに対立したものとしてのラングに属する、の意。
【シンタクス……パロールが統合（シンタグム）に管理されながら行う様々な結合】

III・2・2 不連続性

- ・統合分析上の問題……連続的であると同時に、「節に分かれた」ものであることばを、どう切り分けるか？
 - ・強い不連続性を持った初步的なもの（道路標識）……互いに分離され、即座に認知できなければならない。
 - ・図像的統合……現実の状況に多少なりとも相似性を帯びた表し方をするから「切り分け」は困難。このような体系にパロールがダブらせてあるのは（例えば写真の説明文）、その体系が持っていない不連続性を持たせるため。【意味を運ぶためには不連続性が必要】
- ↓しかし「切り分け」は、その結果、体系の単位が出てくるはずだから、基本的な重要性を持つ。
- ・切り分けられるべき資料で成り立っているということが、統合の定義そのもののなのである。

III・2・3 代換テスト……1936年（第5回国際音声学会議）に用語として確立。

- (1) 能記の代換が所記の代換を生んだ場合、最初の記号が切り取られる。この操作は所記の側からも行なえる。ギリシャ語の名詞で、「二つ」という概念を「いくつか」の概念に置きかえると、外形面に変化が起こり、変化する要素（両数の標識と複数の標識）を分離することができる。
- (2) イェルムスレウは、意味の変化を起こす**代換**（poison《毒》／poisson《魚》）と、外形を変えるが内容を変えない、またはその逆の**置換**（bonjour／bonchour）とを区別。
- (3) 代換は能記にまず適用する。所記を頼りにすることがあるが、……所記の**形式（対立的価値）**は登場させるが、**資料**は必要でない。つまり「意味の差は用いるが、意味そのものは重要でない」。
- (4) 代換テストがことばに対してできるのは、分析者が分析対象（ラング）について、ある程度のことを知っているから。記号学では、意味不明または意味不確定の体系を相手にする（家庭で焼いた粗末なパンと、精製粉と型で焼き上げたパンを比べて、その所記が別のものだと誰が断言できよう）。こういう場合、**中継となる制度や高次言語**を利用し、そこから代換に必要な所記を得ることとする。**料理の記事やモード雑誌**等がそれである（ここでも**非同合的な体系の便利さが見られる**）。これができない場合には、未知の言語を相手にした言語学者のように、ある変化や繰り返しの現われ方が一貫したものであることを、忍耐強く観察しなければならない。

III・2・4 統合の単位

- (1) 代換テストは統合上の単位を与えてくれるが、これらはすでに体系上の単位にもなっている。

統合	→	a	b	c	等
		a'	b'	c'	
	↑	a"	b"	c"	
体系					

- (2) まず記号素が得られるが、その上に2回目の代換テストを施し、第2次の単位＝弁別的単位（音素）を得る。それ自身は意味を持たないが、単位の1つを変えると、それが属する記号素の意味が変わる。（無声音のsを有声音のsに代換すると poisson《魚》から poison《毒》へと変わる）
- (3) 記号学では、どんな統合単位が出てくるか速断できない。
 - (i) 複合体系……食品や衣裳のような物の体系は、言語体系で中継されることもあるが、この場合、書かれた統合と、それが照準を合わせている衣裳や食品の統合（ことばで語られた服装や献立）があることになる。両方の統合の単位は一致するとは限らない（食品や衣裳の統合の1単位を書の単位が集まって運んでいる場合がある）。
 - (ii) 記号性機能体……「音資料が直接に記号性を持ち、また記号性しか持たない」人間のことばと異なり、記号学的体系のほとんどは、記号として機能する以外の役目をもつ材料を持っている（衣服は体を護る）。故に、これらの体系では、統合上の単位は混合的であり、かつ、少なくとも**1つの意味作用の支え**と変異形を持つと想定できる（ロング / ショートスカート）。

- (iii) 「散らばった」体系……材料の不活性の空間が、離散した記号を支えている。道路標識……記号作用を持たない長い空間（道路の長さ）で分離されて点在している。（仮）死的な統合。
- (*) コノテーションの記号の場合には、これが一般的な場合だろう。

III・2・5 結合上の強制

- (1) 統合単位が確定できたら、次は、それらを結合、配列する規則を見つけ出す。ことばにおける記号素、服装における各服飾部分、食事における各料理、道路に沿って置かれる道路標識などは、ある強制された順序で継起する。
- (2) 結合上の強制（記号の論理学）の例（イエラムスレウ）
 - (1) 連帯……互いに相手を巻きこんでしまう
 - (2) 単純連繫……一方が他方を強制する
 - (3) 組み合わせ……両方共が相手に対して強制しない
- (3) 結合の強制はラングによって定まっているが、**パロールはさまざまな方法でそれを充足していく**。
 - 〈ヤコブソンの指摘〉……話し手の自由度が、音素から文に移るにつれて増加
 - (1) 音素のパラディグムを構成するとき……コードがラングによって確立されているから、自由度ゼロ。
 - (2) 音素を組み合わせで記号素を作るとき……語を作り出すのに「法則」があるから、制限付きの自由。
 - (3) 語を組み合わせで文を作るとき……シンタクスで境界線を引かれ、時にはステレオタイプに服従するといえ、本物の自由。
 - (4) 文をさらに組み合わせでいくとき……もはやシンタクスのレベルでの強制外であって、自由度は最大。
- (4) 統合上の自由度……シンタクス上の形式が「飽和」されるプロバビリティーにはさまざまな程度がある。
 - (1) 動詞 aboyer 《（犬などが）ほえる》は、限られた数の主語によってしか飽和しない。
 - (2) ある服装の内部で、スカートはブラウス、セーター、ジャケット等によって飽和される。いちばん【飽和させられない】のは詩的な領域だろう。「かつて結び合わされざりし2つの言葉を組ましむる勇気なき者に……」

III・2・6 統合単位の同一性と距離

記号の繰り返しは、同一単位間の距離によって訂正される（→統計言語学）。距離は文体面にも評価されうるもので（あまりに近接した繰り返しは美学的には排斥され、理論的には推奨される）、コノテーションの1要素となる。

III・3 体系

III・3・1 類似性と相違性——差異

- (1) 体系（連合）の辞項は、共通の要素と変異的要素とを同時に持っていなければならない。
- (2) 共通要素、例えば、enseignement と armement における -ment は、「積極的」な（示差的でない）要素としての姿を見せており、「言語には positive な項はない（ソスユール）」と矛盾するように見える。
 - ↓しかし事實は、
- (3) あるパラディグムの共通な要素と見えるものは、他のパラディグムでは示差的な辞項なのである。…… le（定冠詞男性単数形）と la（同女性単数形）の対立では、l は共通の「積極的」な要素であるが、le と ce（指示形容詞男性単数形）の対立では、l は示差的要素になる。
 - ↓
 - この現象は辞書（1つの言語で説明した辞書）を考えると明白。辞書はそれぞれの語について積極的な定義を与えているように見えるが、この「積極性」はつねに他の所に繰り越されている。
 - ↓しかし、
- (4) 記号学的体系では、単位が積極的な部分（意味作用の支え）と示差的な部分（変異形）を持つ。
 - たとえば「長い／短い ドレス」において、衣裳の意味はすべての要素に浸透しているが、パラディグムは最初の要素（長／短）しか捕えておらず、ドレス（支え）は積極的な価値のままである。

III・3・2 対立……パラディグムにおける辞項の配列

1つの項から他の項への「跳躍」は、二重に二進交番的。たとえば *bière* (ビール) と *pierre* (石) の対立は、b と p の間に似かよった音があっても、*bière* と *pierre* の中間の資料に対応するわけではない。ここには【能記と所記の】平行した二つの跳躍があり、対立はつねに「すべて」か「ゼロ」かの決まりに則っている。

III・3・3 対立の類別 ……カンティノーの類別

A 体系全部との関係で分類した対立

A・1 双面的対立と多面的対立——2項の共通要素（「比較の基底」）が、コード内のその他の対立の中に、見出されないか（双面的対立）、見出されるか（多面的対立）。

- (1) 双面的対立……字形 E / F……共通要素 F が、ここ以外には見出されない（欠性的対立でもある）。
- (2) 多面的対立……字形 P / R……共通要素 P は、B の中にもある。

A・2 比例的対立と孤立対立——差異が一種のモデルを作っている。

- (1) 比例的対立……Mann / Männer、disons / dites ……
- (2) 孤立対立（比例的でない対立）……明らかにこちらの方が多い。

B 対立する項の間で分類した対立

B・1 欠性的対立——いちばんよく知られたもの（ある標識の有／無という一般的な対立）……一方の能記がある1つの記号的要素（標識）を持ち、もう一方にはない。

- (例) *mange* (人称と数の指標なし) ……標識を持たない項
mangeons (一人称複数) ……標識を持つ項

■関連する2つの重要な問題■

(1) 標識………例外的なもの

無標識………ありふれたもの、標識のあるものから「それ」を取り除いたもの。(→ マイナス標識)

・カンティノー…… *rond* ……標識あり / *ronde* (*rond* の女性形) ……標識なし。

・マルティネ……標識＝字義どおり付け加えられた(プラスの)記号要素。

男性形／女性形の対立の場合、能記の標識と所記の標識との間に平行関係が通常存在。

意味上の標識と形式上の標識がペアになって進行する。

(2) ゼロ度………何もないことではなく、**ないことが意味を持っていること**。すべての記号体系が「無から意味を生ずる」力を持つことの証拠となる。「言語は何かと無との対立で満足することができる(ソスュール)」。音韻論から発したものであるが、非常に広い適用範囲を持つ。

(i) 意味論………能記が姿を持っては存在しないこと自体が、1つの能記として機能している場合に、「ゼロ記号」があると言う。

(ii) 論理学………Aはゼロ状態にある＝Aは実際には存在しないが、ある条件が満たされれば姿を現わしうる。

(iii) 民族学………レヴィ＝ストロース「**ゼロ音素は本来、音素が存在しないことに対立する機能を持つ**………同じようにして……『マーナ』型の概念の機能は、自分自身は特定の意味を少しも含まず、意味が存在しないことに対立する機能である」。

(iv) 修辞学………コノテーションのレベルでは、修辭的な能記が空無であることが、1つの文体的能記を作る。

B・2 等値対立——2つの項は等価であり、ある特殊性の有無（欠性的対立）で考えることができない。

(例) *foot* — *feet* の対立は、標識の有無ではない。意味論のレベルではいちばん多い。

↓ もっとも、言語は等値関係を欠性的対立でおきかえて経済を計ろうとする。

- ・等値対立…… *étalon* 《牡馬》 / *jument* 《牝馬》 ……類型を派生できないが、
- ・欠性的対立… *âne* 《牡口バ》 / *ânesse* 《牝口バ》 ……比例的系列を作ることができる。

C 示差的価値の及ぶ範囲から分類した対立

C・1 恒常的対立——常に異なった能記を持つ所記間の場合

(例) フランス語の1人称単数と1人称複数とは、すべての動詞の時制と叙法にわたって能記が異なる。
(je) mange / (nous) mangen

C・2 消去または中和しうる対立——常に異なった能記を持つとは限らず、時には同一になる所記間の場合

(例) 3人称単数／3人称複数という意味の面の対立に対して、能記の面で、時には(音の上で)同じもの
(mange / mangent) が対応している。

III・3・4 記号学における対立……対立の諸型式を道路標識とモードの体系に用いて簡単に調べてみる。

(1) 道路標識……

- ・比例的多面对立(丸と三角の対立の内部で色の変化によって構成)
- ・欠性的対立(ある標識を丸に付け加えると意味が変わる)
- ・恒常的対立(異なる所記が異なる能記を持つ)

↓これらを見出すことはできるが、

- ・等値対立や、消去しうる対立は見出せない(即座に読み取れないから)

(2) モードの体系(多義性に向かう傾向がある)……多くの型式を見出すことができるが、

- ・双面的対立と恒常的対立は含まれない(この2つは体系の特殊性と硬さを強調するから)

III・3・5 二進原理……既知の対立を2進モデル(ある標識の有無)に還元できるか

(1) 普遍性……人工的コードは大部分が2進的(トーキング・ドラム、モールス信号、コンピュータ)。

↓しかし、二進原理は、ひとつの大きな「未知」である。

- ・ヤコブソン……すべての言語の音声体系は、1ダースほどの2進的な弁別特徴によって記述できる。
- ・マルティネ……数が多いが全てではない。

(2) 複合的対立を説明するために、「複雑」交番(4項の対立モデル)を頼りにすることはできる。

……両極の2項(コレかアレ)、1つの混合項(コレとアレ)、1つの中和項(コレでもアレでもない)

(3) 2進原理が「自然なもの」かもはっきりしていない。必要な、しかし過渡的な分類原理であろう。

III・3・6 中和

中和……言語学では、有用性を持った対立が有用性を失う(記号作用を中止する)現象を指す。

一般的に、中和は、コンテキスト(前後の環境)の力による。いわば統合が体系を「無効にする」。

(1) 音韻論……2つの音素の対立が消滅することがある。フランス語では、末尾に置かれた場合 é [e] と è [è] の対立があるのが普通だが(j'aimai 単純過去形 / j'aimais 半過去形)、この対立は末尾以外では有用でなくなる。中和された2つは1つの音(原音素)のもとに入る。é / è = E。

(2) 意味論……体系そのものが未確立。1872年頃なら「労働者の解放」「大衆の解放」「プロレタリアートの解放」等の表現で、意味を変えることなしに、表現の一部を代換することができる。

(3) 記号学……道路標識……中和なし。

モード……豊富な中和。時には「丸首のプルオーバー → 海」「セーター → 山」だが、時には、「両方とも → 海」だったりする(「ウール物」という「原衣裳素」に吸収される)。

(4) 中和と2つの概念

(i) 拡散領域……意味の変化を伴わずに取りうる変化の範囲 / 安全性の境界……拡散の場の「縁」。

……例えば、食品では、ある料理の拡散領域(調理する人間の「気まぐれ」に関わらず、その料理としての意味を保ちうる限界)を考えることができる。

(ii) 変異形の問題

- ・結合変異形……スペイン語の nada と fonda の d は同じではないが、この変異は意味に影響しない。
- ・個人変異形または任意変異形……フランス語では、r (巻舌) と r (口蓋垂) は同じ意味にとってもらえる。

↓しかし

デノテーションでは無意味な変異形が、コノテーションでは記号性(意味作用)を持つことがある。舞台のことであれば、それぞれ「ブルゴーニュ生まれ」「パリ生まれ」を意味する。

III・3・7 逸脱……統合と体系の、一方の面が他の面にはみ出す現象（2つの面の境界が創造の舞台となる）

(1) 逸脱の代表例……パラディグムが統合の面に拡がる場合……「美的なもの＝意味体系への違反」

↓ 探査を進めるべき3つの方向

(2) 並べ方……例) rame / mare, dur / rude ……2つの語は同じ特徴を示すが、その特徴の配列が異なる。
ことばの遊び、語呂合わせ、ダジャレなどは、この対立が作っている。

↓

有用な対立（Felibres / febriles）の棒を取ってしまえば、異常な統合が得られる。このように突然棒を消すことは、構造上の検閲を除けることに似ており、夢の現象に比較してみたいくなるだろう。

(3) 韻……能記のレベルで連合の場を形成。韻を持った話（ディスクール）は、統合となって拡がった体系の断片で作られる。韻は、統合と体系の距離の法則（トルンカの法則）からの逸脱であり、親和的なものと異質なものの間に意識的に作られた緊張、一種の構造上の擾乱（スキャンダル）に相当する。

(4) 修辞学全体……メタフォール……統合化されたパラディグム（選択が隣接となる）

メトニミー……凝結して体系に吸収された統合（隣接が選択の場となる）

IV デノテーションとコノテーション

IV・1 「入れ子」体系

記号体系は E R C と表わせる……外形(Expression)、内容(Content)、二つの面の関係 (Relation)=意味作用

(1) コノテーション……第1の体系（E R C）が、第2の体系の外形（能記）の面となった場合。

2 E R C
1 E R C

または（E R C）R C ……「コノテーション的記号接合」（イェルムスレウ）

第1の体系がデノテーションの面を作り、第2の体系がコノテーションの面を作る。

コノテーションの普通の例……たとえば文学（第1の体系が分節されたことばで作られている複合体系）

(2) 高次言語……第1の体系（E R C）が、第2の体系の内容（所記）の面となった場合。

2 E R C
1 E R C

または E R（E R C）……すべての高次言語（記号集合を処理する記号集合）

コノテーション			高次言語 メタランゲージ		
Sa（能記）		Sé（所記）	Sa	Sé	
Sa	Sé			Sa	Sé

IV・2 コノテーション……将来はコノテーションの言語学の時代

(1) コノテーター（コノテーションの能記）……

幾つかのデノテーションの記号が集まって、1つのコノテーターを作る場合もある。デノテーションのレベルのディスクールの長い断片がコノテーション体系の1つの単位しか作らない場合もある（例えば、ある文の「調子」……多くの語で作られていながら、1つの所記を呼び出しているだけ）。コノテーターは、それを運んでいるデノテーションのメッセージによって自然化された、不連続な「散らばった」記号である。

(2) コノテーションの所記……一般的な、全体的な、拡散した性格を持つ、観念形態（イデオロギー）の一断片。

- ・ フランス語によるメッセージの全集合……「フランス語」という所記に対応
- ・ ひとつの作品……「文学」という所記に対応しうる。
- ・ これらの所記は、文化、知識、歴史などと密接に交流し、これらを通じて、**世界が体系の中に入り込む。**

- (3) 観念形態（イデオロギー）は、コノテーションの所記の形式であり、
修辞（レトリック）は、コノテーションの能記の形式と言える。

IV・3 高次言語

- (1) 「操作」を「矛盾のない、網羅的な、単純な原理に基づく記述」とすれば、学問上の記号集合（高次言語）は、
1つの「操作」であるが（イェルムスレウ）、コノテーション的記号集合は「操作」ではない。
↓
(2) **記号学は**、ある第1のことば（対象）に対し、第2の体系の資格でそれを取り上げるのだから**高次言語である**。
……この対象となる体系が、記号学の高次言語を通じて意味される（記号作用を受ける、つまり所記となる）。
(3) 例えばモード雑誌が衣裳の意味を「語る」とき、デノテーションの状態で、物の体系を対象とするならば、高次言語＝「操作」であるが、これは成立しない。雑誌は**純粋にはデノテーション的な話し方をしない**からである。
ゆえに、ことばがデノテーションのレベルでは高次言語でありながら、この高次言語そのものが、あるコノテーションに取り囲まれているという、複合的なものを見ることになる。

3 コノテーション:	Sa : 修 辞		Sé : 観念形態
2 デノテーション: 高次言語	Sa	Sé	
1 実際の体系		Sa Sé	

IV・4 コノテーションと高次言語

- (1) 高次言語の通時論……新しい科学は、高次言語を対象とする新しい高次言語として現われる。諸科学の歴史は、高次言語の通時論であり、すべての科学は、やがてそれを語るコトバという形で、それぞれの死を内蔵している。
(2) 記号学が動員するもの……記号学は、対象となる体系と、その面倒を見る（デノテーションの）言語、さらに、ひとつのコノテーションの体系と、それに適用する分析のための高次言語、それらを同時に動員する。
(3) 社会と記号学者と歴史……**社会（コノテーションの保有者）は対象体系の能記を語り、記号学者は所記を語る**。
記号学者は、第1の体系の記号を第2の体系の能記のもとに**自然化したり、隠したりする世界**に対して、解説という客観的機能を有するかに見える。しかし、彼の客観性は、高次言語を更新していく歴史そのものによって、かりそめのものとされる。

結び 記号学の研究法

- (1) 記号学の目的……観察対象の模像を作り上げるという構造主義的活動全体の企図そのものに従って、言語以外の記号作用体系の機能を再構成することである。
(2) 有用性の原理……有用性の原理とは、混質的な総体の中から、1つの見地に関係ある特徴だけを引き出し、他の特徴を無視することである。音韻学者は、音が作る意味の見地からのみ探究を行ない、物理的な性質は問わない。記号学においては、対象はそれが保有する意味という関係でだけ探究される。たとえばモードの経済性も社会性も扱わない。モードの意味体系のどのレベルで、それらが繋がるかを述べるだけである。
(3) 資料体……研究に先立ち、資料体を設定しなければならない。たとえば食品体系を再構成しようとしたら、どんなデータを集めるかを決める必要がある（新聞の料理記事の献立か、レストランのメニューか等）。そして、いったん資料体を設定したら、何も付け加えないと同時に、その資料体は全部さらい尽し、資料体に含まれる事実すべて体系の中に移される必要がある。
(4) 資料体を選ぶ際の2つの一般的な原則
(i) 大きさ……資料体の要素が、体系を満たすと期待できる大きさ。材料を拾っていくと、すでにマークした事実や関係に出会うことが頻繁になり、ついに新しい材料が出てこないようになる。この段階で資料体は飽和する。
(ii) 均質性……
・資料の均質性……たとえば食品資料体は、同一タイプのデータ（例えばレストランの料理）だけを含むのが理想だが、実際には色々な資料が混ざる（モードにおける衣裳と書かれたコトバ等）。資料の区分

け（その混質性そのものに構造的解釈を与えること）が重要である。

- ・ 時間的均質性……体系の一状態との一致。例えば新聞を考察するときは、同一の瞬間に現われたサンプルを取る方が、同一の新聞を何年にも渡って集めるよりも優れている。また例えばモードは毎年変わる（自分で自分の共時態を作る）。こういう体系以外は、なるべく短い時間を選ぶ。後で通時態の探測を行なうのは別の問題である。体系の変化するリズムをあらかじめ判断することはできない。記号学の最終的な目的は、正に体系固有の時間、形式の歴史を見出すことであるから。

【参考 1】『20世紀言語学入門』（加賀野井秀一・講談社現代新書）から

★プラーグ学派……1926年結成（マテジウス、トルベツコイ、ヤコブソン）

- ・ 「音韻論」（音素の研究）〈～1930年代〉……「音声学（物理音の研究）」との区別
- ・ 『幼児言語、失語症、および一般音韻法則』（ヤコブソン・1941年）
- ・ bad と pad → / b / と / p / の対立 → 弁別素性（有声と無声）の対立 → 弁別素性を 2 項対立に還元《下図》

	o	a	e	u	ə	i	l	ŋ	ʃ	tʃ	k	ʒ	dʒ	g	m	f	p	v	b	n	s	θ	t	z	ð	d	h
1. 母音性/非-母音性	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 子音性/非-子音性	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-
3. 集約性/拡散性	+	+	+	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 低音調性/高音調性	+	+	-	+	+	-									+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-
5. 変音調性/非-変音調性	+	-		+	-																						
6. 鼻音性/口音性								+	-	-	-	-	-	-	+	-	-	-	-	+	-	-	-	-	-	-	-
7. 緊張性/弛緩性									+	+	+	-	-	-		+	+	-	-		+	+	+	-	-	-	+
8. 継続性/中断性									+	-	-	+	-	-		+	-	+	-		+	+	-	+	+	-	-
9. 粗擦性/円熟性									+	+	-	+	+	-							+	-	-	+	-	-	-

ヤコブソンによる英語の素性行列

ヤコブソンによる英語の素性行列

★コペンハーゲン学派……1931年結成（イェルムスレウ、ウルダル）

- (1) / r / ……パリ（有声・口蓋垂狭窄・振動音）と南フランス（有声・歯茎・振動音）は代用可能
 ……つまり、音声学的には差異があるが、弁別的でない。
 ……→ プラーグ学派は、/ r / = 振動子音 と定義（←フランス語には「子音かつ振動」は他にないから）
 ↓しかし

コペンハーゲン学派によれば、「振動」などという実質にとらわれている（プラーグ学派はなまぬるい）

イェルムスレウ……音素は、音節の中で他の要素と結合する純粋な形式によって定義するべき。

/ r / ……「子音」「語頭にも語尾に現れる」「母音に近接」等々によって定義

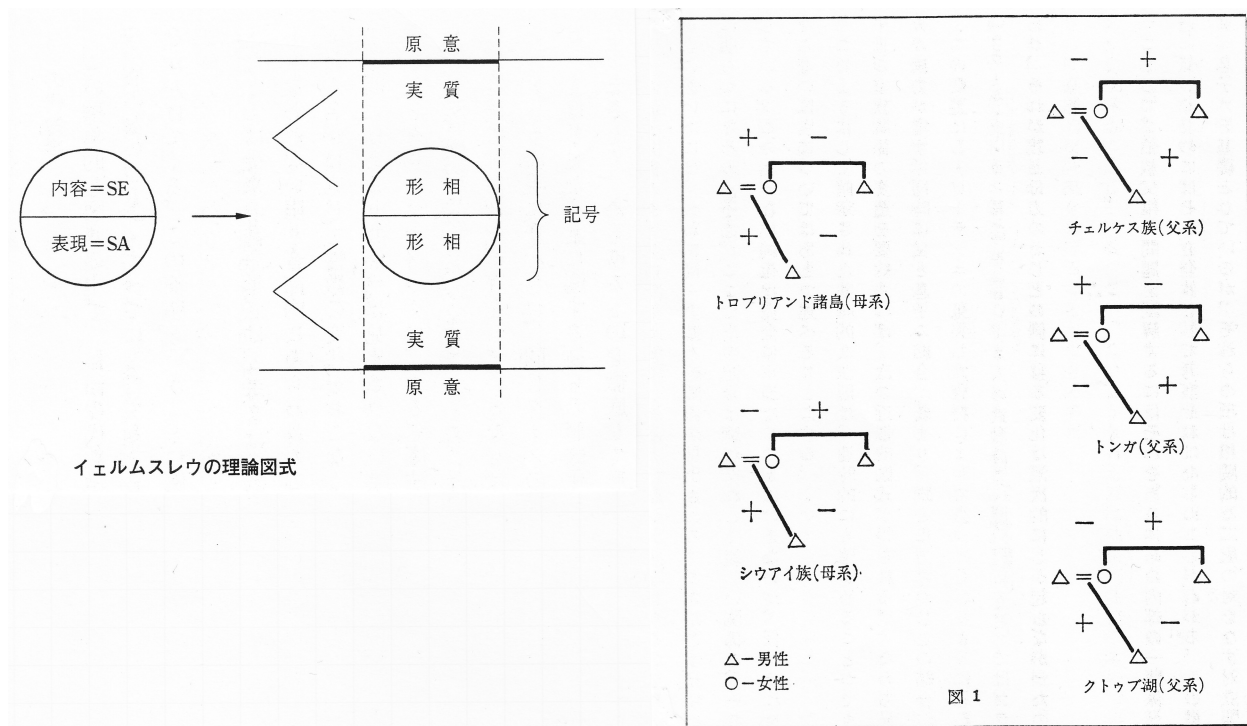
……それ自身の積極的な性質は認められず、点字やモールス信号に置き換え可能な「虚定的」存在

(2) 『言語理論の確立をめぐる』（イェルムスレウ・1943年）……glossematics（言理論、言語素論）

- ・ 記号は、SA の形相と SE の形相の結合体……→ 【下図】
- ・ 構造的意味論……vachement（「すごく」）は 2 つの形態素 vache「牝牛」とment（副詞化語尾）の結合
 ……vsche の SA の音素への分解と同様に、SE「牝牛」を「内容素」に分解
- ・ 言語の代数学…「子音は、母音とともにしか音節内に現れない」と「形容詞は、名詞に応じて性数変化する」
 ↓この 2 つは同じタイプの数式に還元できる
 「子音が存在〈ならば〉母音も存在」＝「形容詞の性数変化が存在〈ならば〉名詞の性数変化も存在」
 ……→この形式化ゆえに、言語以外の領域にも貢献できる

★機能主義言語学派（フランス）……「言語の二重分節」（マルティネ・1949年発表）

- ・ 記号素（第 1 次分節）→ 音素（第 2 次分節）、
- ・ 言語の経済性……音韻変化は経済性の表れ（通時音韻論）



【参考2】『構造人類学』「第2章 言語学と人類学における構造分析」（レヴィ=ストロース・1958年）メモ

(1) 親族名称は音素と同様に、体系の内に組み入れられることなしには、意味作用をもたない。

しかし、親族名称を音素と同一視することはできない（←例えば「父」は婚姻における「関係」を表さない）

・親族体系には「名称の体系」と「態度の体系」の2つの領域がある。

親族体系の基礎には、「態度に名目を与えようとする」一般的傾向がある。

(2) 「態度の体系」における「母方のおじ—甥」関係の例

「母方のおじ—甥」……（厳しい→） / （←親密）

「父—子」が親密な集団では、（厳しい→） / 「父—子」が厳しい集団では、（←親密）

↓しかし、他の例からわかることは

(3) 「兄弟 / 姉妹」「夫 / 妻」「父 / 子」「母方のおじ / その姉妹の息子」の関係が結びついている。

親族の基本単位とその事例《図1》……2つの世代のそれぞれに「+」と「-」が存在

「+」馴れ馴れしく親しい関係、「-」敵意・対立・遠慮の関係（←「+」「-」は説明のために単純化したもの）

↓親族の基本単位がこの4項からなるのは、

(4) 近親相姦禁止（別の男から女を獲得＝男が娘か姉妹を譲る）の結果（「母方のおじ」はこの構造の条件をなす）

（ある文化が「男を交換する」構造を実現しようとしたとしても、極めて稀にちがいない）

・「子」が基本単位の項である理由……ある世代に生じた不均衡（女を譲る・受け取る）は、後の世代での「逆向きの給付」によってしか安定しない（最も基本的な親族構造さえ、共時的次元と通時的次元にまたがっている）。

(5) 親族体系は、人間社会が自らを自然から切り離す際の体系。

【参考3】『モードの体系』（ロラン・バルト・1967年・邦訳1972年・みすず書房）メモ

序論：方法

(1) モード雑誌を開いて見る……

・写真で提示された（イメージとしての）衣服……資料は、形態や色その他

・書かれた衣服……資料は単語だが、文章一般の構造とは異なる。

（例）「夏にはタッサー（織り方の一種）をお召し下さい」と「タッサーは夏向きです」は、モード上は差異がない（読者に伝えられる情報は同じ）

・この2つは現実の衣服を指しているが、現実の衣服を含めた3つの構造は異なる（例えば写真の服は触れない）。

↓

(2) 書かれた衣服の構造を研究する（多くの人がモード雑誌を読んでいる）。

・共時態（モードは1年間変わらない）…1958～59年の『エル』と『……モード』を主な資料として使う。

・問題は「ある対象と言葉が出会うとき、何が起ころのか」

(3) 書かれる対象はすでに（写真で）与えられている（←文学との違い）

→ 独自の機能（イメージでは伝達できない情報）……着目点の固定や権威（「それダサイ」）

→ モードが書かれる目的……モードそれ自体を明らかにすること【★】

(4) 書かれた衣服は、衣服のレベルで制度（ラング）であると同時に、ことばのレベルで行為（パロール）

(5) 書かれた衣服における代換テストとその結果得られるクラス

(i) 「競馬場ではプリントが全盛です」に、〈プリント → 無地〉を行うと「ガーデンパーティーには無地を」

→ 《衣服》 = {プリント、無地、タッサー、ドット模様……}

《世界》 = {競馬場、ガーデンパーティー、晩、おとなしい、……}

(ii) 「サングラスにベルボトムのジーンズを」に〈ベルボトム → スリム〉を行うと、

デモード（流行外れ）へ移行 ← モードが書かれる目的（モードそれ自体を明らかにすること）【★】

→ 《衣服》 = {プリント、無地、タッサー、ベルボトム、スリム……}

《モード（ただし暗黙のクラス）》 = {モード、デモード（流行外れ）}（←2項しかない）

■集合A……《衣服》～《世界》 ← (i) の例

■集合B……《衣服》～《モード》 ← (ii) の例

(6) 現実のコード～レトリックの体系

(i) 信号の意味を指導員が教える場合を例とした「レトリックの体系」

2. ことばによるコード	Sa: /赤は禁止の記号です/ 文		Sé: 「赤は禁止の記号です」 命題
	Sa: 赤の知覚	Sé: 禁止という状況	

2. 用語の体系	Sa: 指導員の特性的表現		Sé: 指導員の「役」
	Sa: /赤は禁止の記号です/ (文)	Se: 「赤は禁止の記号です」 (命題)	
	Sa: 赤の知覚	Se: 禁止 という状況	

1. 現実のコード	1. 現実の道路標識のコード
-----------	----------------

■信号を経験的に（言語外の手段で）学ぶとしたら、知覚するのは赤/青/黄の差異だけだが、言語によって中継されると、言語がそれぞれを孤立させ、その対立関係を「忘れて」もいいことになる。赤は禁止を「自然に意味する」ようになり、色は記号からシンボル（象徴）になる（左図まで）。その上、指導員がこれを語ることばは、彼が果たしたいと望んでいる「役わり」（や機嫌や性格その他）を同時に告げている（右図）。

(ii) 集合A《左図》と集合B《右図》における「レトリックの体系」

4. レトリックの体系	<table><tr><td colspan="2">Sa: 雑誌の特性的表現</td><td>Sé: 世界の表象</td></tr></table>		Sa: 雑誌の特性的表現		Sé: 世界の表象	3. レトリックの体系	<table><tr><td colspan="2">Sa: 雑誌の特性的表現</td><td>Sé: (世界の表象)</td></tr></table>		Sa: 雑誌の特性的表現		Sé: (世界の表象)
Sa: 雑誌の特性的表現		Sé: 世界の表象									
Sa: 雑誌の特性的表現		Sé: (世界の表象)									
3. モードの コノテーション	<table><tr><td>Sa: 表記された[ノートされた] ということ</td><td>Sé: モード</td></tr></table>		Sa: 表記された[ノートされた] ということ	Sé: モード	2. 書かれた衣服の コード	<table><tr><td>Sa: 文</td><td>Sé: 命題</td></tr></table>		Sa: 文	Sé: 命題		
Sa: 表記された[ノートされた] ということ	Sé: モード										
Sa: 文	Sé: 命題										
2. 書かれた衣服の コード	<table><tr><td>Sa: 文</td><td>Sé: 命題</td></tr></table>	Sa: 文	Sé: 命題		1. 現実の衣服の コード	<table><tr><td>Sa: 衣服</td><td>Sé: モード</td></tr></table>	Sa: 衣服	Sé: モード			
Sa: 文	Sé: 命題										
Sa: 衣服	Sé: モード										
1. 現実の衣服の コード	<table><tr><td>Sa: 衣服</td><td>Sé: 世界</td></tr></table>	Sa: 衣服	Sé: 世界								
Sa: 衣服	Sé: 世界										

(7) 書かれた衣服の意味論分析（深さへ向かう分析）……変形：3→2→1

3. レトリック：《街着は白のドット模様です》

2. 用語：《ある服が白いドット模様だったら、そのドットは街の記号である》

1. 偽現実：《服》・《ドット模様》・《白》≡《街》

……→ 1と3の目録を作るのが目的

(8) 書かれた衣服の意味論分析（拡がりへ向かう分析）……切り分け

集合Aの場合……《服》・《ドット模様》・《白》≡《街》（右辺の記号意味部が言表されているのが役立つ）

集合Bの場合……記号意味部が暗黙。しかし記述が写真などの情報と重複して与えられる場合には、まず、

シフター（移行子：構造→構造を中継する）を使う（「写真→記述」の「→」がシフター）。

（例）《このシャツをご覧下さい》……シフター：この～をご覧下さい→「シャツ」→《シャツ》

《ベルボトムのジーパンを》……シフター：外部照応の度数ゼロ→

■以下、分析は次の順に進められる■

第Ⅰ部 衣服のコード……（1）記号作用部の構造、（2）記号意味部の構造、（3）記号の構造

第Ⅱ部 レトリックの体系……（1）記号作用部、（2）記号意味部、（3）記号のレトリック

第Ⅰ部（1）記号作用部の構造

《カーディガン》・《えり》・《開いた》≡《スポーティー》

《カーディガン》・《えり》・《閉じた》≡《ドレッシー》

↓

- ・カーディガン……意味作用の目標とされる《対象》（O）……「統合」の《自然的》1部分
- ・えり……意味作用を支える《支持項》（S）……「統合」の《自然的》1部分
- ・開いた・閉じた……《変異項》（V）……「体系（連合）」の潜在的在庫
- ・（SV）……《特徴》と呼ぶ
- ・2つの母型……【A】SVO≡ドレッシー 【B】SVO≡[モード]
- ・OとS……衣服の様々な種→類→[種と類の一覧目録]
 - 1. [アクセサリ]
 - 2. [とめるもの]：ホック、ボタン、……
など
- ・V（非物質：長い / 短いなど）の目録のための詳細な分析（母型の中でパラディグムとしての力を持つ）
- ・中和の例……「これこそ、リネン、軽いのもあれば重みのあるものもあります。」
→原衣服素は「重さ」だが、意味を発揮しているのは、リネン

第Ⅰ部（2）記号意味部の構造

- ・ET関係…「夏の、パリ」、VEL関係…「街あるいは田園のためのセーター」、中性化…「仕事にも休日にも」

第Ⅰ部（3）記号の構造

《襟の開いたカーディガン》≡《スポーティ》

- ・記号作用部……《開いた》だけでなく《カーディガン》も《襟》も意味「スポーティ」に参与
- ・記号意味部……《スポーティ》……それ自身で決まらず、**読み取りの視線によって成立**

第Ⅱ部 レトリックの体系（1）～（3）

結論

集合A……記号学的逆説を証拠立てる。現実の意味作用をしみ込ませ（デノテーション）、記号体系を構成しようとし、それにつれて、記号を「自然」化あるいは合理化する（コノテーション）。

【例】「麻のジャケットは夏に最適です」

「麻」（ただの素材）→「麻」（「夏用」など意味をもつ）→「夏のジャケットといえば麻」
→「麻はもともと夏ジャケット用の素材」

集合B……法、命令。同義語反復【ベルボトムがモードであり、モードがベルボトムを決める】。

真実ではなく、等値関係の追求能力【理由なく何でもモードになる】。

集合A（生産的）とB（再帰的）は、現代人の倫理的ジレンマを写す鏡。